

J R 東海 労申第 10 号  
2021 年 9 月 21 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

### 出向取り消しに関する申し入れ

会社は 4 月 15 日、令和 3 年度要員計画について業務委員会で、新幹線乗務員の 54 才原則出向の再開を明らかにした。このことにより 7 月 1 日付で、新幹線地本 10 名の組合員に出向が発令された。さらに、会社は新幹線地本 6 名と、新幹線関西地本 5 名の組合員にも 10 月 1 日付で出向させるとして、対象組合員に就労条件の提示を行い、出向先会社との面談をも行っていた。

しかし、会社は出向を進めようとしていた 5 名の組合員に対して、事前通知発令される直前に突如、出向の取り消しを通告した。前代未聞の事態である。

出向に際しては大きな労働条件の変更により、人生のターニングポイントであると認識している。組合員の生活、活動スタイルに大きく影響を及ぼすことから、出向の提示以降、組合員の不安が渦巻いていたことが容易に想像できる。人事運用はこのような軽はずみなことであってはならない。組合員の気持ちをもてあそぶ行為は許されるものでなく、断固、抗議する。

従って下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

### 記

1. 出向取り消しまで至る経過の詳細を組合に明らかにすること。
2. 本人に今回の出向取り消しを謝罪すると共に、取り消しに至る経過を丁寧な説明を行うこと。
3. (株)スリーエスを出向会社として選んだ理由を明らかにすること。

以 上